

プラスチック汚染ストップ

- **ゴミ**は適切に処理することが常に求められている

廃棄物処理法 第四条

1 市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。

2 都道府県は、市町村に対し、前項の責務が十分に果たされるように必要な技術的援助を与えることに努めるとともに、当該都道府県の区域内における産業廃棄物の状況をはあくし、産業廃棄物の適正な処理が行なわれるように必要な措置を講ずることに努めなければならない。

- **ゴミ**の情報を**記録**する仕組みを提案
 - 廃棄物は重要な**都市油田**

ゴミ処理の見える化・リサイクル

- **ゴミ**の処理履歴を追跡
 - **ゴミ**が捨てられてから、再利用されるまでをブロックチェーンに**記録**
 - どの業者が収集し、どの処理場に送られ、どのリサイクル業者が受け取ったか**記録**

